

これまでの意見等とりまとめ

(報告書素案)

目 次

I	徳島県企業局事業のあり方検討の背景	1
II	企業局事業の概要	2
	1. 組織体制	
	2. 企業局事業の概要	
	(1) 電気事業	
	(2) 工業用水道事業	
	(3) 土地造成事業	
	(4) 駐車場事業	
	3. 企業局事業の経営状況	
	(1) 現在の経営状況	
	(2) 資金の運用状況	
III	企業局を取り巻く環境の変化と対応	7
	1. 現状と課題	
	(1) 組織体制	
	(2) 電気事業	
	(3) 工業用水道事業	
	(4) 土地造成事業	
	(5) 駐車場事業	
IV	企業局事業の意義と今後の方向性	10
	(1) 事業全般	
	(2) 電気事業	
	(3) 工業用水道事業	
	(4) 土地造成事業	
	(5) 駐車場事業	
V	企業局事業に対する個別意見	13
	(1) 組織体制	
	(2) 電気事業	
	(3) 工業用水道事業	
	(4) 土地造成事業	
	(5) 駐車場事業	
VI	新規事業への取り組み	14
	(1) これまでの取り組み	
	(2) 今後の取り組み方向	

I 徳島県企業局事業のあり方検討の背景

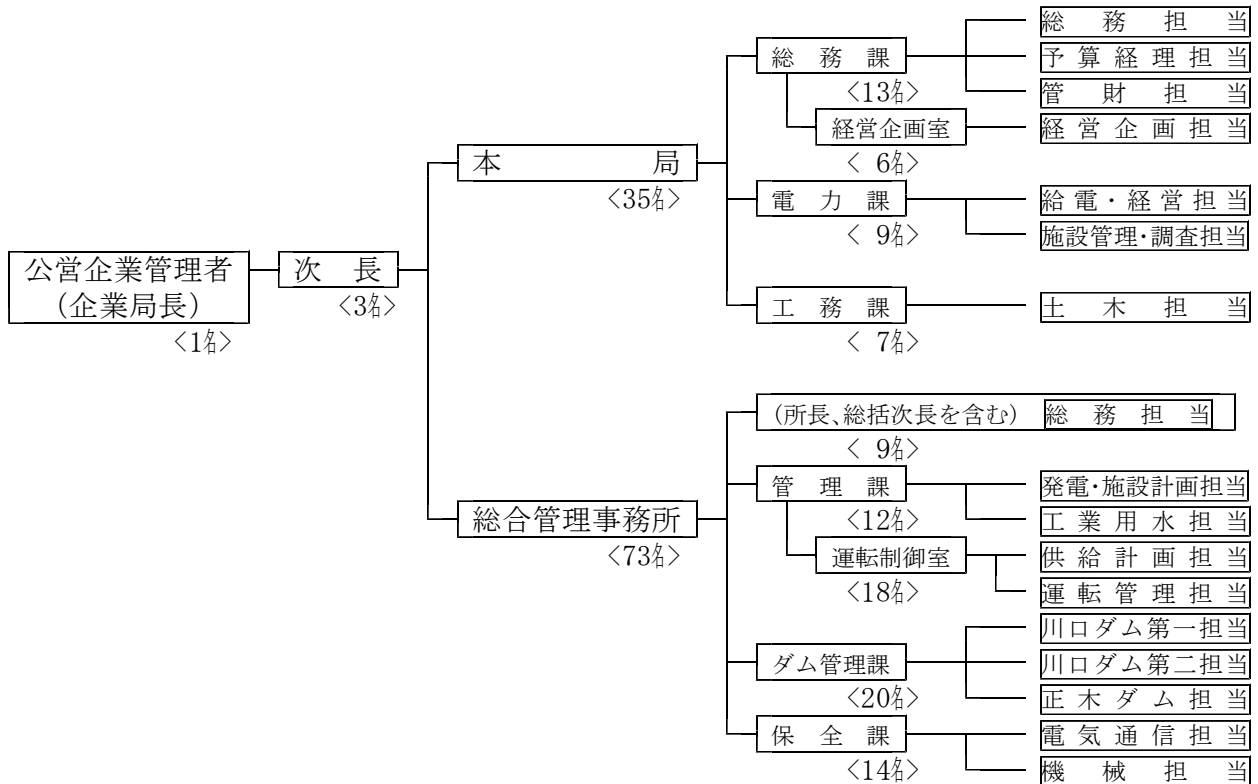
- 昭和31年の企業局の発足（発足当初は電気局）以来50年が経過し、施設の老朽化が進行、
- また、公営企業を取り巻く環境も、「地方分権」「行財政改革」「国から地方へ」「官から民へ」といった流れの中で大きく変化し、
- 何らかの見直しを検討する時期にきているのではないかと考えられる。
- これらに対応するため、企業局では、平成16年3月に「徳島県企業局長期経営計画」を策定し、経営基盤の充実強化に向け、諸課題の解決に取り組んできたところであるが、更に「環境変化に対応した『将来像』の検討」が必要となっている。
- 他の地方公共団体でも、社会情勢の変化に対応するため、同様に様々な検討が実施されているようであり、
- 更に、本県では、このような状況の中、県の総合計画である「オンリーワン徳島行動計画」や行財政改革プランである「とくしま未来創造プラン」が策定され、こうした計画との連携も求められている。
- このようなことから、「企業局事業のあり方」の検討が求められている。

II 企業局事業の概要

1. 組織体制

(1) 現在の組織

職員数 112名 [平成20年4月1日現在]



○現在、公営企業管理者である企業局長を筆頭に、局長を補佐する各次長、及び3課一室39名と、出先事務所である「総合管理事務所」73名の計112名の職員で、事業を運営している。

(2) 人員の推移

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
本局	47	43	44	43	42	41	40	40	40	39
出先	89	89	89	89	86	84	84	83	78	73
計	136	132	133	132	128	125	124	123	118	112

○昭和31年の企業局発足当初は、87名の職員でスタートし、その後工業用水道事業の拡大などで、昭和40年半ばには150名を超えたが、昭和50年度に発電総合管理事務所を設置し、各発電所の集中管理を行うことにより、人員は削減されている。

○また、近年では、平成11年度の総合管理事務所の設置による発電所及び工業用水道の統合管理の開始や、行財政改革への対応、更には平成19年度の長安ロダム国直轄化などもあり、現在では、112名となっている。

2. 企業局事業の概要

(1) 電気事業

- 本県の電気事業は、戦後の急迫した電力事情に対処するため、治水、かんがい等を総合して開発する那賀川河川総合開発事業及び勝浦川総合開発事業に参画して発電所を建設・運営することにより電力確保の一翼を担うと同時に地域経済の発展に寄与することを目的に創設された。
- 現在、那賀川水系に坂州発電所（那賀町（旧木沢村））、日野谷発電所（那賀町（旧相生町））及び川口発電所（那賀町（旧相生町））の3発電所を、勝浦川に勝浦発電所（勝浦町）の合計4発電所を運営し、年間約3億3千5百万kWh（標準家庭で約93,000世帯の年間消費電力量に相当）を発電し、四国電力株式会社に卸供給している。
- また、平成13年5月には佐那河内村に風力発電所を設置し、県内風力発電導入の先導的役割を果たしたが、平成18年4月末に故障停止し、その後復旧困難となり、平成19年7月隣接地で大規模な風力開発を進めている民間事業者を引き継ぐこととなった。

水力発電設備の概要

(H20.4.1現在)

発電所名	最大出力 (kW)	年間予定供給 電力量(kWh)	最大使用水量 (m ³ /s)	運転開始年月
坂州発電所	2,400	5,100,000	6.3	昭和27年5月
日野谷発電所	62,000	247,900,000	60.0	昭和30年11月
川口発電所	11,700	46,000,000	70.0	昭和35年10月
勝浦発電所	11,300	35,700,000	10.0	昭和52年5月
合計	87,400	334,700,000	—	—

(2) 工業用水道事業

- 工業開発による地域振興を目指し、昭和39年、徳島市を中心に鳴門市から阿南市にかけての4市7町1村の県東部臨海地域が新産業都市建設促進法に基づく地域指定を受けたことに伴い、産業基盤としての工業用水道を整備することに加えて、地盤沈下や塩水化防止を図ることを目的として、昭和41年4月に工業用水道事業を開始。
- 現在、吉野川北岸工業用水道及び阿南工業用水道の2施設で35事業所に工業用水を供給しており、一日当たりの契約水量は188,220m³となっている。
- なお、昭和49年に運用を開始した大麻工業用水道は、平成18年度末をもって事業を終了し、民間企業に譲渡している。

工業用水道の設備概要

(H20.4.1現在)

事業名	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水単価 (円/m ³)	給水区域	給水先	運用開始 年月
吉野川北岸	160,000	115,520	14.8	徳島市, 鳴門市, 板野郡	25	S43.4
阿南	93,000	72,700	16.0	阿南市臨海部	10	S45.4
合計	253,000	188,220	—	—	35	—

(3) 土地造成事業

○土地造成事業は、自然との調和を図りつつ、工業開発によって地域の産業基盤を整備し、地域の発展と住民の福祉増進を図ることを目的として、昭和43年10月から現在に至るまでに、臨海部で1地区、内陸部で5地区の合計約182haの工業用地の造成を実施し、西長峰工業団地の3区画の60,962㎡以外は、売却が完了している。

○現在、西長峰工業団地への早期立地に向けた取り組みを、関係部局と協力して進めている。

(4) 駐車場事業

<藍場町地下駐車場>

○徳島駅周辺の交通渋滞の緩和を図ることを主たる目的として、昭和48年、第1駐車場（収容台数100台）完成後から営業を開始。

○昭和49年には、第2駐車場（収容台数200台）が完成して拡大し、現在、総収容台数300台により営業を続けている。

<松茂駐車場>

○県の観光や物産の振興を目的とする物産館や高速バスターミナル等とともに、平成15年4月から221台の有料駐車場として営業を開始。

○平成16年3月には収容台数を230台に増やし、高速バス利用客のパークアンドバスライドを円滑にするとともに、物産館利用客のための駐車場としても利用されている。

○平成18年度から、両駐車場とも指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営に努めている。

3. 企業局事業の経営状況

(1) 現在の経営状況

□収益的収支（平成19年度決算 税込み） (単位：千円)

	電 気	工業用水道	土地造成	駐車場	計
事業収益	2,702,518	1,151,072	7,724	91,992	3,953,306
事業費用	2,580,543	943,671	1,825	75,965	3,602,004
差引（純利益）	121,975	207,401	5,899	16,027	351,302

□資本的収支（平成19年度決算 税込み） (単位：千円)

	電 気	工業用水道	土地造成	駐車場	計
資本的収入	1,662,802	54,733	33,077		1,750,612
投資有価証券償還金	999,865				999,865
他会計貸付金償還金	611,585		33,077		644,662
その他	51,352	54,733			106,085
資本的支出	2,352,794	343,545	50,000	15,485	2,761,824
建設改良費	308,098	36,704			344,802
企業債・他会計借入金償還金	44,696	303,816		15,485	363,997
投資(他会計貸付)	2,000,000		50,000		2,050,000
その他		3,025			3,025
補填財源	△689,992	△288,812	△16,923	△15,485	△1,011,212

□貸借対照表（平成19年度決算）

①電気事業

（単位：千円）

固定資産	固定資産	10,184,748	負債	固定負債	1,773,775
	投資	6,880,053		流動負債	956,735
	計	17,064,801		計	2,730,510
流動資産	7,524,245	資本	資本金	18,046,200	
			剰余金	3,812,336	
			計	21,858,536	
資産合計		24,589,046	負債・資本合計		24,589,046

②工業用水道事業

（単位：千円）

固定資産	固定資産	7,946,445	負債	固定負債	623,928
	投資	58		流動負債	152,255
	計	7,946,503		計	776,183
流動資産	2,702,405	資本	資本金	6,385,014	
			剰余金	3,487,711	
			計	9,872,725	
資産合計		10,648,908	負債・資本合計		10,648,908

③土地造成事業

（単位：千円）

固定資産	固定資産	11,806	負債	固定負債	—
	投資	565,385		流動負債	1,757
	計	577,191		計	1,757
未成土地	914,805	資本	資本金	1,561,122	
流動資産	225,317		剰余金	154,434	
			計	1,715,556	
資産合計		1,717,313	負債・資本合計		1,717,313

④駐車場事業

（単位：千円）

固定資産	固定資産	1,021,326	負債	固定負債	26,538
	投資			流動負債	321
	計	1,021,326		計	26,859
流動資産	554,437	資本	資本金	1,329,251	
			剰余金	219,653	
			計	1,548,904	
資産合計		1,575,763	負債・資本合計		1,575,763

（2）資金の運用状況

□内部留保資金の状況（平成19年度決算）

（単位：千円）

	電気	工業用水道	土地造成	駐車場	計
修繕準備引当金	1,747,900	416,426		26,538	2,190,864
退職給与引当金	25,875	7,502			33,377
損益勘定留保資金	1,007,364	1,533,974	64,615	342,197	2,948,150
利益積立金			126,420	2,310	128,730
その他			4,511		4,511
中小水力発電開発改良積立金	3,479,000				3,479,000
利益剰余金	304,885	592,248	28,014	183,071	1,108,218
計	6,565,024	2,550,150	223,560	554,116	9,892,850

□投資の状況

①貸付金（平成19年度末残高）

（単位：千円）

	電 気	工業用水道	土地造成	駐車場	計
一般会計	800,000				800,000
病院事業会計	250,000		315,385		565,385
市町村振興資金貸付金特別会計	2,784,615				2,784,615
中小企業・雇用対策事業特別会計	2,000,000		50,000		2,050,000
工業用水道事業会計	46,200		200,000		246,200
計	5,880,815		565,385		6,446,200

②その他の投資（平成19年度末残高）

（単位：千円）

	電 気	工業用水道	土地造成	駐車場	計
国債購入	1,000,000				1,000,000
計	1,000,000				1,000,000

○4事業とも相応の収益を計上し、健全な経営を続けているが、今後、施設・設備の耐震化対策や老朽化などに、多額の費用を要することが見込まれている。

Ⅲ 企業局を取り巻く環境の変化と対応

1. 現状と課題

(1) 組織体制

①柔軟で機動的な組織体制の構築

□安定的にサービスを提供しながら健全経営を続けて行くための組織機構づくりが必要であることから、◇局内で横断的に処理、検討を行う「企業局経営推進委員会」や外部の有識者からなる「企業局事業のあり方懇話会」などの検討組織を活用し、適切な人員管理と組織体制の構築に努めることとしている。

②業務の効率化の推進

□適切な組織機構を構築するためには、業務の効率化が必要であり、◇技術面、経営面の研修の充実等による人材の育成や、民間委託の導入拡大などの実施により、業務の効率化に努めることとしている。

(2) 電気事業

①発電施設の計画的な老朽化対策

□各施設とも建設から長期間が経過していることから、良好な設備の維持管理には多額の費用を要し、経営を逼迫させる恐れがあるため、計画的な設備の維持管理を行う必要があることから、◇「電気事業長期工事計画（平成19年度～平成28年度）」を策定し、計画的な老朽化対策に努めている。

②新エネルギーへの取り組み

□水力発電の運営や風力発電の導入実績を活かし、今後も新たな地球にやさしい新エネルギーの導入に取り組む必要があることから、◇時代時代に適した取り組みを行っていく事としている。

③効率的な水（ダム）運用

□「那賀川水系河川整備計画」において、長安ロダム及び川口ダムの底水が不特定容量に位置づけられ、両ダムの一体となった水運用の重要性が増していることから、◇河川管理者と一体となったダム運用や、低水位での発電が可能となるよう川口発電所の設備改良に取り組むこととしている。

④地域への貢献

□地域の発展や共存共栄の視点から、地域と協調していく事業を実施する必要があることから、◇地域活性化のための事業を、今後も継続して実施していくこととしている。

⑤長安ロダム改造事業への協力

□ 渇水対策を含めた国の長安ロダム改造事業等に、電気事業者としても協力して取り組む必要があることから、◇電気事業者としての適正な負担や発電に影響が少ない工法の検討など、適切な参画に努めることとしている。

⑥2010年問題（みなし卸電気事業者終了後）への対応

□ 2010年3月で「みなし卸電気事業者」としての位置づけが終了し、2010年4月以降の事業形態について検討する必要があることから、◇経営の安定を図る観点から、「卸供給事業者」として卸供給することとし、安定供給を確保した上で、経営の効率化にも取り組むこととしている。

(3) 工業用水道事業

①設備の機能維持

□ 昭和43年3月に吉野川工業用水道事業が、昭和45年4月には阿南工業用水道がそれぞれ運用を開始し、約40年が経過した設備であるため、老朽化対策や耐震対策について、計画的な設備の機能維持を図る必要があることから、◇「工業用水道事業長期工事計画（平成20年度～平成29年度）」や「工業用水道事業収支計画（平成20年度～平成29年度）」を策定し、安定した事業運営に努めている。

②阿南工業用水道で頻発する渇水

□ 那賀川水系の渇水は恒常化しており、ほぼ毎年のように取水制限が実施されている。特に平成17年、19年の春渇水は、過去に例を見ないような渇水で、阿南工業用水道から給水を行っている企業では多大な被害を受けた。工業被害の低減を図るため、関係機関と連携して渇水対策に取り組む必要があることから、◇これまでも地下水送水設備の整備や、長安ロダム予備放流設備の改良、那賀川渇水調整制度（水の和基金）の創設などを実施しており、今後とも関係機関と連携した渇水対策への取り組みを行うこととしている。

③未売水と需要拡大

□ 率にして吉野川工業用水道で27.8%、阿南工業用水道で21.8%の未売水があり、安定した経営を続けていくためには、需要を拡大し、収入増に努めていく必要があることから、◇積極的な企業訪問の実施により、新規供給先の開拓など、需要拡大に向けた取り組みを実施していくこととしている。

(4) 土地造成事業

①未分譲用地への早期立地

□ 西長峰工業団地の未分譲用地について、早期立地に努める必要があることから、◇分譲価格の見直しをはじめ、誘致対象業種の拡大等、様々な企業誘致策に関係部局と連携して取り組むこととしている。

(5) 駐車場事業

①設備の機能維持

□藍場町地下駐車場は、施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、設備の更新や改修工事等で多額の経費が必要となることから、◇「駐車場事業長期工事計画（平成20年度～平成29年度）」を策定し、効率的な実施に努めることとしている。

②施設の効率的な運用による利便性の向上と利用促進

□駐車場利用における利便性向上策の検討により、利用促進を図る必要があることから、◇松茂駐車場での利用料金の改定（平成20年4月1日～、1日上限800円→600円、2日目以降800円→500円）や藍場浜第1駐車場へのエレベーターの設置と雨よけ通路の設置を予定し、利用促進に努めている。

③指定管理者制度の有効な活用

□利便性の向上と利用促進に対応するため、民間のノウハウを最大限活用すべく、指定管理者制度を有効に活用する必要があることから、◇更なる指定管理者との連携に、努めることとしている。

IV 企業局事業の意義と今後の方向性

(1) 事業全般

(意義)

- ・ 県企業局では、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」という地方公営企業経営の基本原則に基づき、
- ・ 地域経済の活性化に重要な社会資本の整備・運営に係る事業のうち、工業開発のための産業基盤である電気事業、工業用水道事業及び土地造成事業を、また、都市部の交通渋滞緩和等を図るために駐車場事業を行ってきており、受益者負担による独立採算を基本原則に、県民福祉の増進に努めてきたところである。

〔今後の方向性〕

- そもそも企業局が事業を実施するという事は、一般会計で実施する事業とは違い、長期継続を基本に、民間企業の手法を取り入れ、利益も確保し、独立採算で運営していくといった趣旨である。
- それには、企業局という独立した組織として、民間企業のようなしなやかさを持って運営する必要があり、危機的な状況下においても、いかに柔軟に対応できるかということが重要となる。
- 他の地方公共団体では、行財政改革や規制緩和の流れの中で、経営状況の芳しくない団体等にあっては、地方公営企業の廃止や事業譲渡などが行われているが、概ね良好な経営状況を維持している本県企業局においては、近い将来の「廃止」や「譲渡」を即検討するのではなく、
- 予測しがたい社会環境の変化にどれだけ適切に対応できるか、ということがむしろ課題となる。
- こうした事からも、当分の間、企業局が持つ特性や特徴を活かしながら、公共的サービスの向上に努めていく、といったことが今後の企業局事業の方向性となるのではないか。
- また、県財政が逼迫している現状においては、企業局事業が順調に収益を確保することにより、一般会計を支援することができるよう、その仕組みや方法を検討する必要がある。
- 個別の事業については、今後の「公益性」と「採算性」の観点から、事業の実施方法等についての見直し検討や、
- 事業を継続する場合においても、なお一層の民間活力の導入や業務の効率化を実施する必要がある。

(2) 電気事業

(意義)

- ・ これまで県営電気事業として、「環境の保全や地域社会への貢献」、「自然エネルギー等の開発発展に寄与」し、
- ・ 那賀川、勝浦川では、洪水時や渇水時に河川管理者と一体となった運用管理を行い、「河川の洪水調節と有効活用」に寄与してきた。

〔今後の方向性〕

- 電気事業は、企業局の安定した、しかも主力の、柱となる事業であり、
- 他県において、その経営状況の悪化等から事業譲渡等を行っている公営電気事業者があるが、本県の場合には状況が異なり、その必要はないと考えられる。
- 県営電気事業が果たす役割や意義から、将来的な大きな展望のもと、長期の計画も策定し、現在企業局で実施している電気事業を、今後も独立した形で続け、健全な経営を続けることにより、更なる地域社会への貢献を望む。

（３）工業用水道事業

（意義）

- ・工業用水の給水は、「産業の発展と地域振興」に寄与するとともに、
- ・「地盤沈下の防止」と「地下水塩水化の防止」に役立っている。
- ・また、工業用水道事業は、収益性が低く、経営リスクが高い事業であるが、県内産業の基盤を支えるという意味からも、公が取り組むのに相応しい事業と考えられる。

〔今後の方向性〕

- 電気事業と同様、工業用水道事業は、企業局の安定した、しかも主力の柱となる事業であって、
- 事業の果たす役割や意義からも、今後もその使命を果たすべく工業用水の安定供給に努め、県内産業の発展と経済の活性化に繋がることを望む。

（４）土地造成事業

（意義）

- ・土地造成事業は、これまで、「県内産業基盤の整備」と「地域経済の発展」に貢献し、その使命を果たしてきた。
- ・今後、西長峰工業団地の未分譲地に企業が立地すれば、県西部での更なる企業立地効果が期待されることとなる。

〔今後の方向性〕

- 土地造成事業は、これまでその使命を果たしてきたところであるが、近年その本来の目的である企業の立地がなされておらず、現在のように維持管理が企業局の主たる業務となっているのであれば、適当な部署に事業を移すことも、選択肢の一つではないかと考えられる。

（５）駐車場事業

（意義）

- ・藍場町地下、松茂駐車場とも、県民サービスの向上のため、設置された駐車場であり、
- ・特に、藍場町地下駐車場の場合、徳島駅周辺の交通渋滞と駐車場難の緩和を目的に、都市公園や郷土文化会館に併設の駐車場としての役割も担っている。
- ・また、松茂駐車場においては、「パークアンドバスライドの促進」と「観光・物産の振興」を連携させた目的で設置されたものである。

〔今後の方向性〕

- 駐車場事業は、これらの目的をもって設置された駐車場であるが、設置されてから年数の経過とともに、民間事業者の成育による駐車場事業への参入が、数多くなされている。
- このように駐車場事業は、電気事業や工業用水道事業と違い、民間に近い事業であるが、民間とは違った形でより公共性が発揮できるよう、関係する施設と連携した運営といった、何らかの対応が必要であり、
- これらの対応により、公共性の確保に努め、県民利便性の更なる向上を望む。

V 企業局事業に対する個別意見

(1) 組織体制

- 「販売力」を高めるため、例えば、管理部門から営業部門を独立するなど、営業体制の強化が必要ではないか。
- 更なる経営の効率化を図るため、類似業務部門をまとめていくといった組織体制の検討をしようか。
- 業務効率化の観点から民間委託の導入拡大は必要と考える。しかし、これまで企業局が蓄積した経営資源である職員の技術を有効に活用することも重要であり、技術伝承のため職員研修等を充実し、必要な技術の維持向上に努める必要がある。

(2) 電気事業

- 施設・設備の大規模改修や、それに充てる内部留保資金の計画は、10年を超える期間の単位で予測を立てておく必要がある。（「工業用水道事業」再掲）
- 一般会計への「貸付け」等の財政支援は、企業局の地域社会への貢献のあり方として、適切な方法であり、今後も取り組みを進める必要がある。
- 「森林の水源涵養機能」を維持、保全する事業への取り組みを検討しようか。このような取り組みは企業局の地域貢献的な役割を果たし、ひいてはPRにも繋がっていくのではないか。

(3) 工業用水道事業

- 施設・設備の大規模改修や、それに充てる内部留保資金の計画は、10年を超える期間の単位で予測を立てておく必要がある。（「電気事業」再掲）
- 工業用水給水先企業との貴重な接触機会を、誘致情報や販路拡大に活かす必要がある。
- 工業用水道事業の未売水を解消する方法として、本来用途以外の多面的な利用の検討を行ってしようか。

(4) 土地造成事業

- 未分譲地への早期企業誘致のため、工業用水給水先企業との接触機会を有効に利用し、誘致情報の収集に活かす必要がある。
- 工業団地を工業用地だけとして売るのではなく、他の用途目的で使用するという検討をしようか。

(5) 駐車場事業

- 駐車場事業では、民間との競合を念頭におき、柔軟でスピード感のある対応が必要である。
- 藍場町地下駐車場において、郷土文化会館や藍場浜公園などの近隣の県営施設と連携した運営やサービスを実施し、イベント情報等と併せて、積極的なPRに活かしてしようか。
- 松茂駐車場において、バス事業者や物産館との連携の強化による更なる利便性の向上策が必要である。

VI 新規事業への取り組み

(1) これまでの取り組み

- これまで企業局では、事業運営を通じで蓄積した様々な経営資源を活用できるよう、既存事業の拡大を始め、時代のニーズ見合った新たに事業について、研究や検討を重ね実施してきた。
- その際の条件として、
 - ・県民福祉の向上を目的とした「公益性」、
 - ・事業存続のための「採算性」、
 - ・民間でできるもの以外のものに着眼するという「民間との非競合」
 - ・「実現の可能性」を見極める、といったことを念頭に、従前から継続的な検討を行っている。
- その具体的な方向としては、
 - ・「新エネルギーの導入」に向けた事業、
 - ・「未利用資源を有効に活用」した事業、
 - ・「地域振興」に資する事業、
 - ・「人材を活用」した事業、などを目指すべき具体の方向として考えている。

(2) 今後の取り組み方向

これまでも様々な取り組みがなされてきたところであるが、

- 健全な運営を続けている現状においては、敢えてリスクを冒してまで、直ちに大きな事業に取り組む必要性に迫られていないこと、
- また、企業局では、県施策の一部を地方公営企業という経営形態で担っているという趣旨から、全く新しい事業への取り組みについては、県行政全体の大きな方針の中で決定されるべきものであること、などから、
- 当懇話会では、現在実施している4事業に関連した新たな事業への取り組みについて、述べる
こととし、
更に、
- 企業局事業の原点に立ち返ると、
 - ・企業局実施の4事業のうちでも企業局の主力事業といえば、「電気事業」と「工業用水道事業」であり、何れも自然の恵みである「水」を活用した事業であって、
 - ・地球温暖化などが叫ばれている昨今、「水」という天然資源を使って事業を実施している企業局では、「環境保全」への取り組みは、最重要課題と考えられることから、
 - ・事業への取り組みは、「環境保全」に軸足を置き、検討がなされるべきものである。
- また、本来の目的である「公共の福祉の増進」すなわち、「県民生活の向上」のため、
 - ・これまで企業局が蓄積した経営資源を最大限に活かし、高品質で安定した供給を目指し、
 - ・県行政推進のため、より一層の連携が図られるよう、取り組まれることを望む。